

融合する文化のパターンと日本人のアイデンティティー

コズィラ アグネシカ*

国家的アイデンティティーを基盤とする、ある国民の文化的アイデンティティーは、その国の伝統に深く根付いていると言っても、構成された概念 (conceptual construct) にすぎないことを忘れてはいけない。多くの場合、いわゆる「ネイティブカルチャー」は、他国の文化の大きな影響下で発展してきた。それにもかかわらず、国民の伝統の中での特定の要素は、多かれ少なかれ正当な方法で「私たちの固有のもの」と見なされるようになった。そのような国民の文化的アイデンティティーが個人の社会化のプロセスによって個人的アイデンティティーの一部になる。社会化のプロセスは、家族内や社会の他のメンバーとの交流の中だけでなく、さまざまなレベルの教育でも行われるのである。それによって個人は許容できる特定の行動方法を教えられ、特定の信念と価値観が教え込まれ、特定の習慣が身につくようになる。

現在、さまざまな国の固有の文化的特色を研究するすべての学者にとって、ヴォルフガング・ウェルシュ氏 (Wolfgang Welsch) の「文化的融合主義」(Transculturality) の理論¹は、考慮すべき研究であると強調したいのである。しかし、この論文の目的はウェルシュ氏の意見を紹介することのみではない。筆者の意見では、個々の国のユニークな文化的アイデンティティーを疑問視するウェルシュ氏の「文化的融合主義」の理論は大事ではあるが、グローバリゼーションの進化がある

なかでナショナリズムの機運も高まるという現象を理解するためにはあまり有効的ではない。したがって様々な文化変容パターンを考慮に入れて「融合する文化」という現象とその背景をもっと厳密に分析しなければならないのである。

1. グローバリストのアイデンティティーの基礎としての「文化的融合主義」

ヨハン・ゴットフリート・ヘルダー氏 (Johanna Gottfried Herder) は次のような3つの国民的文化的特徴を挙げている。すなわち社会的均質性、民族的統一、明確な異文化間境界の区別である²。ウェルシュ氏はこのように異文化から隔離された国民的文化的定義は今日すでに時代遅れだと批判している。ウェルシュ氏によれば、「均質性」は、文化間の明確な境界がない多様性に満ちた現代社会の特徴ではないので、ヘルダー氏の文化の定義は間違っている上、国際関係に悪影響を及ぼしていると指摘する。各国の文化は、実際にはすでにその均質性と分離性を失っており、その核心に移動と相互浸透があるため、さまざまな国の固有の文化的特色を検索することはもはや意味がないとウェルシュ氏は結論づける³。

ウェルシュ氏は、「文化的融合主義」という理論は、分裂し対立している現代世界のさまざまな「病気」の治療法であり、そのおかげで国家の境界を越えた人類の統一が実現されるようになるというものである⁴。「民族的固有性」が空想に過ぎないのに、それをスローガンに掲げるナショナ

*ワルシャワ大学東洋学部日本学科・教授

リストによる政治的危険が世界を脅かしている。そのため、民族統一の基盤としての国民の文化的アイデンティティーは人類統一の障害となってしまうというのである⁵。また、ウェルシュ氏は、国民の文化的アイデンティティーが排外的ナショナリズムを正当化する理論になりやすいと指摘しており、排外的ナショナリズムこそ世界平和の脅威になると強調している。文化を「内部均質」(inner homogenization)として定義すれば、「文化的人種差別」につながるので、文化間の相互理解が不可能になり、最終的に分離主義と政治的紛争と戦争への道が開かれるようになる⁶。以上がウェルシュ氏の主張である。

しかし、「文化的融合主義」の理論は、平和的に共存する人類という夢を実現させる力があるのだろうか。グローバリゼーションが進化するにもかかわらず、ナショナリズムの機運が高まり、国民国家の概念への回帰が目立つことに誰も否定できないだろう。世代的にみても年配者だけでなく、多くの若者も、「文化融合主義」が脅威であると感じているようである。

筆者の意見では、個々の国のユニークな文化的アイデンティティーを疑問視するウェルシュ氏の「文化的融合主義」の理論は大事ではあるが、グローバリゼーションの進化があるなかでナショナリズムの機運も高まるという現象を理解するためには、Bruce P. Dohrenwend, Robert J. Smithが上げた次の文化変容パターンも考慮しなければならないと考える — 「疎外」(alienation)；「再配向」(reorientation)、「再確認」(reaffirmation)、「再構成」(reconstitution)。以上の4つである⁷。

2. 文化変容の4つのパターンと日本文化⁸

ウェルシュ氏は「文化融合主義」を論じる際、異文化の影響で元文化が変容されるプロセス（二つの文化の代表者間の接触の結果として生じる現象など）を厳密に分析していない。変化について

は、元文化だけではなく両方の文化で発生する可能性がある⁹が、枚数に限りがあるため、その問題は論じない。「疎外」、「再配向」、「再確認」、および「再構成」という文化変容の四つのパターンを考慮して日本文化における「文化融合主義」を論じていきたい¹⁰。

「疎外」とは、新しい文化を拒絶すると同時に自国の伝統も拒否することを意味しているが、北米インディアンの文化的な墮落がその最良の例である。「疎外」は通常、実際の（多くの場合軍事的な）力に裏打ちされた「文化的攻撃」の結果である。このような文化変容のパターンを日本で見つけることは困難である。第二次世界大戦での日本敗北後、アメリカ占領下で、教育における伝統的な倫理などが再評価されたが、天皇は日本人の国民的継続性と文化的アイデンティティーの象徴として認められたので、明治維新からの日本国民の文化的アイデンティティーの基盤は侵害されなかったと言える。

「再配向」とは、外国の文化的パターンを採用し、自国の伝統的な価値観を否定することを意味する。日本では、この文化変容のパターンは、明治時代（1868—1912）の「西洋化」現象にみることができる。例えば、多くの日本人のキリスト教への改宗が西洋文化を採用するために必要性があると信じていた。「再配向」の他の例は、いわゆる「鹿鳴館」時代である。多くの日本人は西洋に直面したとき、最初は選択の余地なく、無批判的に、西洋の優位性を盲目的に賞賛して西洋文化すべてを吸収しようとした。教育大臣の森有則氏は、英語を公用語にするようにさえ求めた。

「再確認」とは、異文化から借りた要素によって自国の伝統的な文化の特定の部分を強化することを意味する。それは折衷主義を連想するのだが、最終的には自国の文化が強化され、異文化の要素はしばしば従属したり、道具として扱われたりするようになる。日本の歴史における外国文化の要

素の創造的な授与は、ほとんどが「再確認」の例と見なすことができる。「再確認」の例は、日本における神仏習合である。宮廷では、仏教は中国からの文明の一部として採用されたが、それによって天皇の「神道的な」権威が脅かされなかったのである。太陽の女神の天照大神が宇宙に浸透している大日如来の権現として崇拜されるようになったので、天照大神の子孫と見なされた天皇の宗教的な権威が仏教の教義の導入で強化された。「再確認」の例としては江戸時代の儒教（朱子学など）も挙げられるだろう。儒教によれば、封建社会における上下関係も「天」の「理」である。また、武士たちが儒教の「君子」という理想を実現すべき特別な存在とみなしたことによって武士階級の特権的な地位が正当化された。多くの場合、「再確認」の背後には何世紀にもわたって行われた文化的プロセスがあるので、異文化の要素が深く「ネイティブカルチャー」に馴染んだ場合が多い。日本における儒教の倫理はその例である。儒教の倫理は、何世紀にもわたって世代から世代へと受け継がれ、封建時代に法律によって施行されたため、「外国のもの」ではなく、「常識」とされてきた。したがって明治時代には、儒教の倫理が「100%のネイティブ」の国家神道の理論の一部になっても、国民は全然違和感を抱けなかったのである。

最後の文化変容のパターンは「再構成」である。この場合は「異文化体験」の結果として新しい（これまで相互接する文化のいずれにも存在していない）文化的現象の出現である。「再構成」の例は、ユダヤ文化の中で現れ、その後、古代ギリシャと古代ローマの哲学に影響を受け、民族宗教から普遍的な宗教へと大きく変化してきたキリスト教である。日本における「再構成」の例は茶道だと言える。他のアジア諸国には日本の茶道に相当するものがない。茶道は中国で生じた「茶礼」が日本で禅の文化などの影響を受けて「再構成」されたと言える。

筆者の意見では、ウェルシュ氏の「文化融合主義」とは、「再構成」という文化変容パターンに当たる。ウェルシュ氏によれば、「文化融合主義」は「均一」ではなく「差異化」として定義すべきである。個々の文化の伝統的な多様性は、実際にますます消えつつあるが、その代わりに、新しいタイプの多様性、異文化間の相互浸透から発展していく多様性が現れていく¹¹。

しかし、国民の文化的アイデンティティの擁護者たちがグローバリゼーションの現れとしての「文化融合主義」を批判する時には、「文化融合主義」を「再配向」（異文化を採用し、自国の伝統を拒否すること）として解釈することが少くない。特に若い世代は「再配向」の脅威にさらされている、と主張している人が多い。また、世界のさまざまな地域で、グローバリゼーションはいわゆる「西洋の文化帝国主義」と連想されることも注目に値する。

3. 平和的人類共同体と融合する文化

ウェルシュ氏は、グローバリゼーションと「文化融合主義」が世界各地で激しい抵抗に直面していることを認識し、「部族主義への回帰」（ナショナリズムへの回帰）を防ぐためには、2つの方法があると指摘している¹²。第一に、知識人は、自国の文化における異文化の影響の例を探して、自国の文化の「独自性」がフィクションであることを示すことである。第二に、知識人は排外的ではない国民のアイデンティティを構成することである。両方とも大事な方法であると強調したい。

しかし、ウェルシュ氏の「文化融合主義」論には何か欠けているような気がする。それは何よりも、国民の文化的アイデンティティが個人のアイデンティティの大事な一部になる現象の考察である。多くの西洋の知識人はウェルシュ氏と同じように国民の文化的アイデンティティが過去の問題（例えば未発展国の問題）であると考え

ので、その問題を見無視する傾向が強い。そのため多くの国では排外的ナショナリストが「国民の文化的アイデンティティー」論と愛国主義論を独占してしまっただけでなく、また、自国の文化における異文化の要素が存在することを指摘するだけでは不十分だと思ふ。異文化の影響で元文化変容パターンが「再確認」であれば、異文化の要素の機能が自国文化を強化することであるから、異文化の要素が存在することを意識しても、それは異文化に対する寛容的立場につながらないことが多い。自国の文化における異文化の影響を絶えず追究している知識人は、「国民の文化的アイデンティティー」を崩壊しようとするのではないか、という批判に直面せざるを得ない。「文化融合主義」はかならずしもグローバリゼーションにつながるのではない。すでに述べたように、日本の歴史における異文化の創造的適応をみると、異文化の要素によって自国文化が「強化」されるという「再確認」というタイプの例が多いが、日本の場合、「再確認」としての「文化的融合主義」は日本文化の特徴として認識され、逆説的に文化ナショナリズムの根底をなす「文化的特殊主義」(cultural particularism)の一部となった。

各国の文化が国外の影響を受けたことを証明する場合、国民の特殊な文化的アイデンティティーを論じる意味がなくなると主張しているウェルシュ氏の立場に対して、そのアイデンティティーは、社会的絆を築く大事なことであって無視してはいけなさと強調したい。国民の文化的アイデンティティーは一種の共同体のパスであるから、それによって団結させられた国民が連帯して行動し、互いに支え合うようになる。

ウェルシュ氏も排外的ではない国民の文化的アイデンティティーを構成しなければならないと指摘しているが、そのために具体的に何をしなければならぬか論じていない。

筆者の意見では、次のようなタスクが大事である。

1. 国民の文化的アイデンティティーの多くの擁護者は、「文化融合主義」を伝統的な価値観を脅かす「再配向」と見なしているので、他の文化変容パターンについての知識を広めること。異文化間コミュニケーションの文脈で他国の文化的アイデンティティーに関する知識も自国において伝達しなければならない。勿論異文化の世界観や価値観をかならずしも受け入れる必要はない、それに同意しなくても、そのような世界観や価値観がどのような歴史的・宗教的・政治的な背景で構成されたのか理解しなければならない。不寛容の多くのケースは、無知と固定観念とによって引き起こされる。
2. 国民の文化的アイデンティティーをめぐる議論の歴史的な・政治的な背景を説明すること、つまり、どうして様々な国の伝統的な要素の中から特定の要素が選択されて国民の文化的アイデンティティーの基盤と見なされたかという質問に答えること。国民の文化的アイデンティティーが不変ではなく、相対的な構成概念であることを認識する必要がある。
3. 国民の文化的アイデンティティーをめぐる議論における多様性を明らかにすること。過去・現代の知識人はかならずしも自国文化に関する意見が一致していない。禅仏教を基盤とする西田幾多郎氏の日本文化論(『日本文化の問題』)と神道を基盤とする中村元氏の文化論(『東洋人の思惟方法・日本人』)との相違はその例である。どの時代でも政権が特に教育チャンネルを利用してある特定の「国民国民の文化的アイデンティティー」を普及させようとしたのである。そのため時代とともにある文学作品などの評価が変わることもある。例えば、現代高く評価されている紫式部の『源氏物語』が江戸時代に不道德な文学作品として儒学

者によって厳しく批判されたのである。個人は国民の文化的アイデンティティー論における様々な意見を知ることによって、それが「与えられたもの」ではなく、「構成されたもの」だと認識させられるようになる。「構成されたもの」は再構成することができる。したがって、国民の文化的アイデンティティーという概念の定義から排外的な要素を取り除くことも可能になる。それが政府や文部省などの義務だけではなく、国民一人一人の責任でもあることを強調しなければいけない。いくら政権の圧力があっても、個人は平和的・寛容的な「自国の文化的アイデンティティー」を構成する権利と義務がある。

国民の文化的アイデンティティーというのは「概念」(conceptual construct)であるからこそ、各国の知識人は自分の国の文化的伝統を研究して、排外的ナショナリズムの基盤にならないように「見直された」国民の文化的アイデンティティーを探るべきである。

注

- 1 参考：Wolfgang Welsch, *Transculturality: Reality - History - Task*, New Academic Press, Vienna 2017.
- 2 Wolfgang Welsch, *Transkulturowość. Nowa koncepcja kultury* (文化融合主義。新しい文化論) (ポーランド語訳), *Filozoficzne konteksty rozumu transwersalnego. Wokół koncepcji Wolfganga Welscha* (横断的理性の哲学的文脈。ヴォルフガング・ウェルシュ氏の文化論, Roman Kubicki 編, Wydawnictwo Fundacji Humaniora, Poznań 1998, 198頁.
- 3 前掲、203頁.
- 4 前掲、209頁.
- 5 前掲、199頁.
- 6 前掲、200頁.
- 7 Bruce P. Dohrenwend, Robert J. Smith, *Toward Theory of Acculturation*, "Southwestern Journal of Anthropology", XVIII (Spring 1968)
- 8 以下の日本における文化変容パターンの例は筆者によるものである。

- 9 Bruce P. Dohrenwend, Robert J. Smith, *Toward Theory of Acculturation*, 30頁.
- 10 以下に引用された4つの文化変容パターンの定義: 前掲. 33頁から35頁まで.
- 11 Wolfgang Welsch, *Transkulturowość. Nowa koncepcja kultury*, 215頁.
- 12 前掲、217頁.